

令和2年3月11日

一般社団法人滋賀県バスケットボール協会

U12 部会登録チーム代表者 様

U15 部会登録チーム代表者 様

U18 部会登録チーム代表者 様

一般社団法人滋賀県バスケットボール協会

会 長 宇 野 正 信

新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より、登録チーム代表者様におかれましては、当協会の活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、報道等で既にご存知のとおり、県内における感染拡大が現実的なものとなり、流行を早期に終息させるための措置として、集団（クラスター）を生み出すことを防止「厚生労働省（2月20日）」することが極めて重要であり、安倍総理自ら全国の小中学校、高校、特別支援学校に臨時休校を要請され、滋賀県も三日月知事より、県立中・高・特別支援学校を3月2日より3月24日まで臨時休業する旨の通知がありました。

また、県内市町の公立小中学校についても、知事の要請を受け、別紙1のとおり3月2日～4日を始期として3月24日まで臨時休業となりました。

さらに、滋賀県教育委員会事務局から、臨時休業期間中の中学校、高等学校の部活動についても、実施しない旨通知が出されています。

つきましては、本協会では、この状況を踏まえ実施予定の事業の中止を決定いたしました。

県内登録チームにおかれましても下記の期間でのチームの練習を含む活動の自粛、中止をご検討いただきたくご連絡申し上げます。

記

【対象期間】 令和2年3月15日（日）～3月24日（火）

※ 対象期間は、今後の感染の広がりや重症度を勘案し、延長を行うことがあります。

※ 事業の復活などについては、関係者各位と熟慮・検討を続けてまいります。